

第45回 島根県総合開発審議会(H24.11.19)

いただいた御意見に対する県の考え方

指摘頂いた事項等	県の考え方
<p>①Ⅱ-1-5「交通安全対策の推進」とⅡ-1-4「治安対策の推進」のH24年度の施策目的の達成予測が「C（目標を下回る、達成は困難）」という評価があるが、島根県警も交通安全対策や使命感に燃えて取り組んでいる中、士気の問題も考えるといかがなものか。</p> <p>②警察医としての活動を通じて、島根県の治安の良さや、使命感に燃える警察官の姿を見てきたので、委員の発言には共感する。</p> <p>③Ⅱ-5-2「地域生活交通の確保」が進まないと、移動手段として車に頼らざるを得ず、高齢者ドライバーが多くなり、交通事故が増加する要因となる。「交通安全対策の推進」の施策と結びつけて取り組んでいくことが必要ではないか。</p> <p>④地域社会が抱えている教育の問題が計画に反映されていない。 文科省からコミュニティー・スクールという提案が出されたが、県は取り組む気があるのか。 島根が抱える教育問題をどう解決していくのかを、関係部署にきちんと検討してもらい、具体的に政策の中に入れて欲しい。</p>	<p>・県では毎年事故防止のための重点項目を定め、積極的に交通安全運動に取り組んでいます。今年も昨年と比べて、県内の交通事故死者数、高齢者死者数が増加しており、「交通安全対策の推進」の評価において「C」と判断せざるを得ない状況となっています。</p> <p>また、刑法犯認知件数が下げ止まりの傾向にあることから、「治安対策の推進」の成果参考指標の達成予測は「C」としておりましたが、県民の皆様の安全で安心な生活を確保するため、きめ細かく地域に根ざしたパトロール活動や重要犯罪等の徹底検挙に努めています。</p> <p>行政評価は、県が実施する施策及び事務事業の目的の達成状況等を確認し、課題を明らかにし、課題解決に向けた今後の取組の方向性を示しており、今後は増加傾向にある高齢者の交通安全防止対策を重点課題とし、またパトロール体制の整備など取り組みの強化をして参ります。</p> <p>・高齢者や児童生徒に必要な生活交通バス路線を維持するため財政支援を行うなど、生活交通路線維持に向けた取り組みを行っています。ご指摘のとおり、この施策目的の達成度合いは、交通安全対策の推進にも影響すると考えられますので、それぞれの担当部局間で連携をして取り組んで参ります。</p> <p>・コミュニティー・スクールについては、市町村教育委員会の自主性に任せており、現在出雲市で取り組まれています。県では、地域の方に学校教育に関わっていただく仕組みとして、学校評議委員制度、学校関係者評価、学校支援地域本部などの取り組みを進めています。今後は、評価の中で市町村や地域と連携した教育に関する取り組み状況や課題、今後の取組の方向性等を踏まえた記述をするよう努めて参ります。</p>

指摘頂いた事項等	県の考え方
<p>⑤「観光の振興」という施策では「観光入込客数」などの公式データのみでなく様々なイベントを開催したときの来場者数やそこでの県産品の販売状況、「教育の充実」の施策では「ふるさと教育の実施時間数」のみではなく教育の内容などをまとめて評価すべきではないか。</p> <p>⑥県内中小企業は円高の影響で経営状態は苦しい。民間金融機関のファンドは経営権を奪ってしまう。構造転換に関する支援として、自治体を中心としたファンドの創設を是非検討して欲しい。</p> <p>⑦農業に係る施策「I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり」、「I-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成」は総合評価で、いずれも「B（ほぼ目標どおり、概ね達成できる）」となっているが、現実には林業も厳しく、また今年11月に開催された全国和牛能力共進会では厳しい結果となり畜産業を取り巻く環境も厳しい。 このような状況にも関わらず農林水産業の評価は「B（ほぼ目標どおり）、（概ね達成できる）」と公表するのは疑問。</p>	<p>・ご指摘のとおり、指標のみで施策目的の達成状況等の評価を行うことは、必ずしも妥当でないため、第2次実施計画では、施策目的達成に向けた取り組みの成果や現状を踏まえ、「総合的な評価」を行っています。この「総合的な評価」の判定については、「主な評価の概要」に記載していますが、指標以外の評価について更に分かり易く記載するよう努めて参ります。</p> <p>・中小企業の振興は政策でも掲げており、経営安定化の支援のため、経営相談や事業資金の融資も行っているところです。現下の経済情勢に鑑み、県内の中小企業の経営状態が厳しいことは十分承知しており、県として中小企業の成長を支援する投資ファンドを年度内に組成するよう準備を進めているところです。</p> <p>・県では今年度4月からスタートした「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第2期戦略プラン」に基づき、持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現を目標に、県産品の販路開拓・拡大、地球温暖化等に対応した品質向上と生産振興、生産・販売一体となった園芸産地体制の強化などを進めているところであり、これらの取り組み状況を勘案しての評価としています。 なお、行政評価は県が実施する施策及び事務事業の目的の達成状況等を確認し、その課題を明らかにした上で、課題解決に向けた今後の取組の方向性を示すものであり、当該施策に係る県内の諸情勢の全体を必ずしも表していない部分があることをご理解ください。</p>

指摘頂いた事項等	県の考え方
<p>⑧施策単位で評価を行っているが、評価単位が大きすぎるのではないか。県が実施している取り組みの評価を県民に理解していただくという点が十分ではないのではないか。大まかな評価で「B（ほぼ目標どおり）、（概ね達成できる）」とされた施策に対して、県民がどう受け止めるかということも十分に斟酌した上で公表してもらいたい。</p>	<p>・施策は、その目的推進の手段として位置づけられている事務事業（総数 700 本程度）から構成されており、施策評価はその施策を構成する個々の事務事業評価を総括したものとなっています。当審議会では県全体の施策毎の大まかな現状評価を示しており、個々の事務事業評価までお示ししておりませんが、県のホームページでは施策評価と併せ、公表しております。今後は、必要に応じて細かな評価の概要がわかるよう「主な評価の概要」への記述などに配慮して参ります。</p>
<p>⑨評価する以上、PDCAサイクルを回し、改善していくことが必要。</p>	<p>・計画の実施にあたっては、毎年の評価結果を踏まえ、社会・経済情勢等の変化も見極めながら、予算に反映するなど、機動的に対応していきます。</p>
<p>⑩同じ評価項目でも、東部、西部、隠岐の3つのエリアでそれぞれ評価が違ってくるのではないか。3つのエリア分けが妥当かはわからないが、エリア別の評価も欲しい。</p>	<p>・島根総合発展計画では県内を2つのエリア、7つの圏域で捉え、発展の方向を示していますが、エリア、圏域毎の成果参考指標の目標値は定めていません。このようなことから、エリア別評価は実施していませんが、各部局において、必要に応じてエリア・圏域別の計画を策定し取り組みを実施しており、それらを総合した評価結果となっています。</p>
<p>⑪工芸品の普及拡大に向け、「この器の作られた目的などを伝えていく」など、使い手の教育の場ができればいい。 NPOなどがU・Iターンの受け入れの取り組みを行っても、受け皿となる企業が弱い。事業を継承していくために、今ある企業がもう少し元気になるような取り組みをお願いしたい。 女子力を活用する取り組みを応援していただきたい。</p>	<p>・「教育」においては、ふるさと教育の中で地域の工芸品などに関する学習を通じて、関心や知識を高める取り組みを進めて参ります。 ・地域の企業に対しては、新産業の創出や新分野への進出、市場確保に向けた展示会への出展など、チャレンジする企業への支援を行っています。また、企業の成長を支援する投資ファンドを年度内に創設することとしています ・「しまね女子フォーラム」をきっかけとした地域活性化の動きが活発化しており、今後も女子力を活かす取り組みを県としても進めて参ります。</p>

指摘頂いた事項等	県の考え方
<p>⑫評価には、県職員の内部評価だけでなく、県民の声として外部評価を取り入れれば良いのではないか。 島根ならではの「森」を活用した教育や林業の振興、再生エネルギーとしても活用に取り組んでもらいたい。</p> <p>⑬行政の人も、地域の住民を盛り上げるというだけでなく、地域の住民と一緒に汗をかいて盛り上げていくことも必要ではないか。</p> <p>⑭「医療従事者の確保」で、「看護職員の県内の就業率」の指標だけが記載してあるが、第7次の看護職員の需要見通しがでているので、「看護職員の数」を載せていただけないか検討をお願いしたい。</p> <p>⑮農協グループでタイ航空に出雲空港へのチャーターの話をしたところ、安全度を考慮して米子空港を推薦してきた。出雲縁結び空港の利用促進に県も取り組んでいることは承知しており、できる限り活用したいと考えている。 計器飛行対応とするなど、安全度向上の対策もお願いしたい。</p>	<p>・県では、担当する業務についての課題を職員自らが把握し、その解決に向けての改革改善を企画立案、実行していくことを基本に据えていることから、自己評価としています。この評価結果は、議会、審議会、県民に報告・公表し、一方的な評価にならないよう外部のチェックもいただいているところです。なお、事業実施者による自己評価は、ややもすると自己弁護的な評価に陥りやすい面もありますので、より適確な評価ができるよう、引き続き職員への研修を充実させて参ります。</p> <p>・小中学校での理科や総合学習の時間、および緑の少年団活動を通して森林の役割や大切さに触れる学習や、県民や企業が積極的に森づくりに参加する取り組みへの支援など、森林資源に関する各種施策の取り組みに引き続き取り組んで参ります。また、再生エネルギーとしての木質バイオマスのエネルギー利用については、森林資源の活用化と豊かな森林の保全に繋がる取り組みと考えており、市町村、関係者と連携しながら積極的に推進して参ります。</p> <p>・計画の推進に向けた県の基本姿勢として、「県民の総力を結集できる行政の推進」を掲げ、行政が、県民・企業・NPOなどと幅広い協働を進め、行政を推進させることとしており、今後とも引き続き取り組んで参ります。</p> <p>・適切な医療を提供するためには、医療従事者の確保が重要です。業務に従事する看護職員の数は、2年に1度「業務従事者届」により把握しておりますので、この施策を総合的に評価する際に参考とさせていただきます。</p> <p>・クリアしなければならない問題がたくさんあると認識しており、当面の課題として念頭に置いて検討して参ります。</p>